

令和6年度 第1回 笛吹市総合教育会議 議事報告

開催日時：令和6年11月7日（木） 午後2時00分 開会

開催場所：笛吹市役所本館 3階 301会議室

出席者：

構成員

役職	氏名
笛吹市長	山下 政樹
教育長	望月 栄一
教育委員	飯田 多恵子
教育委員	内田 淳
教育委員	三井 久美子
教育委員	押山 栄子

総合政策部

役職	氏名
総合政策部長	返田 典雄
政策課長	小澤 宏之
政策課課長補佐	樋川 幸一
政策課主幹	河西 宏樹

教育委員会

役職	氏名
教育部長	太田 孝生
教育総務課長	手塚 克己
教育総務課主幹	田中 政人
教育総務課主査	宮澤 真郁
学校教育課長	久保田 雄
学校教育課主幹	日原 博人
学校教育課主幹	橘田 昌樹
生涯学習課長	荻原 昭
生涯学習課課長補佐	稲葉 昭人
文化財課長	角田 幸侑治
図書館長	松本 京子

欠席者：

構成員

役職	氏名
教育委員	高野 仁美

【進行：政策課長】

1 開会

2 市長あいさつ

本日は、御多忙の中、笛吹市総合教育会議に御出席いただき感謝申し上げます。

総合教育会議は、市長部局と教育委員会とで連携し教育課題の解決に向けて意思疎通を図る貴重な機会である。委員各位の御意見をしっかりと伺い、より良い教育行政を進めていく糧にしたいと考えている。

市では浅川中学校や御坂中学校の改修・改築といった学校施設の整備に力を入れている。お金のかかる事業ではあるが、学校の空間を整えることで、子どもたちの安全安心の生活を守るだけでなく、少しでも学校へ通う意欲に結び付いたらと願っている。教育環境が子どもたちの成長に与える影響は大きい。豊かな教育環境で生活した子供たちが成長し、地域を愛し、また地域に戻ってきて子どもを産み育てていく、そんな流れができれば一番いいと思っている。そんなことを頭に置きながら今日の会議を進めたい。限られた時間ではあるが、忌憚のない御意見をいただきたい。

3 協議・調整事項

(1) 障がい等で配慮が必要な児童生徒の状況について（学校教育課）

【説明】

学校教育課長

【意見交換】

(三井委員)

教育委員として、できる限り現場の状況を把握したいと学校訪問を行っている。学校が抱える問題は様々だが、人員確保が望まれていることをひしひしと感じる。障がい等で配慮が必要な児童生徒が多くいるということを訪問の際にも感じた。大人によるサポートはとても大切で、市内小中学校の校長先生方も校長室ではなく現場に出て常にサポートしている状態である。

現場の先生方の苦労はとても大きい。人員の確保を始め、様々なサポートを国からも県からも得られるよう、市でも取り組んでほしい。

(飯田委員)

本日午前、境川町の山廬で境川小学校 1 年生が自然探検を行った。私も参加したが、1 年生にしては幼く見えた。行動に注意が必要な児童がいたためか、担任以外に 2 人の先生がサポートしていた。1 時間の散策だが、25 人の児童に 3 人の先生が付いても、精神的にも体力的にも大変だと感じた。人的なサポートの重要性を目の当たりにした。子どもたちにきめ細かい教育を提供できるよう、人の支援を願う。

(押山委員)

母親目線だと、小中学生の保護者に尋ねた。いわゆるグレーゾーンの子供が

とても多いようだ。そうした子供たちは「自閉症スペクトラム」などの診断がないと支援級に入れない。入った後も、更新時に認定を受けられないと、また支援級から外れてしまうと心配する保護者がいた。

また、中学校の支援級は、通常学級と比べゆっくりと授業が進められるが、学期末などのテストでは学級による内容の差がなく、未学習の範囲が出題されることがあると聞いた。子供は腑には落ちないが仕方ないと思っているようだ。テスト自体を変えると内申にも影響があると、保護者も複雑な気持ちを抱えている。

もう一点。小学校入学時に教科書が無償提供されるが、特殊支援教育用の教科書「星本」について知らない方が多かった。星本は入学前に頼まないと、自費で購入することになる。例えば10月頃の就学時検診の時期や、2月頃の新入学児保護者説明会の時期に情報提供されると良い。支援が必要な子供たちが星本を使用した際の学習への向かい方は普通の教科書と全く違う。

さらに、多動傾向の生徒が椅子に座る際、何かしら足元を支える物があると、情緒が安定する効果があるようだ。後付け出来る用具があるので、活用してはどうか。例えばランドセルからリュックに変えたら学校に通えるようになるとか、ちょっとしたことが、児童の過ごしやすさにつながると考える。

(学校教育課長)

星本について、通常、教科書を選ぶ際は、まずその児童生徒が当該学年の教科書で学習可能かを確認し、可能な場合はそれを使用する。知的支援学級の場合は、例えば6年生が1年生の教科書を使用するなど、他学年の教科書を検討し、他学年の教科書でも難しい場合、特別支援学校で使用している星本を使う。ただ、星本と通常の教科書では内容の差が大きく、星本から次にステップアップするのは非常に難しい問題となっている。

今年度においては、市内で星本を使用している学校はないが、過去には、特別支援学級の対象となり得たものの市内の学校へ通うことを強く望み、星本を使用して授業を受けていた児童がいた。

(市長)

足元を支えるものなど、情緒が安定するといった効果が少しでもあるならば、取り入れられたらと考える。研究したい。

(内田委員)

特別支援学級に該当する児童が増えているとの説明だが、昔は少し落ち着きがないなどと捉えていたものが、医療が進み、現在は専門的な病名が付くようになったことも、数が増えている一因だと考える。

また、通常学級に入っているが特別支援が必要な児童生徒、こうした子が不登校になるケースがあると思う。保護者の意向で普通学級に入ったものの、友達との人間関係が構築できないなどトラブルが発生し、不登校になる事例もあるだろう。

通常学級で1人が立ち歩いたり騒いだりすると、先生が単身で授業を進めるのが困難となる。そういう場合には複数の先生で指導する体制も必要だ。

教員数が足りない。国の標準では子供8人に対して教員1人。県では7人に対して1人。実際に多動傾向の子が7人いたとすると、一人では対応しきれない。

笛吹市では、市単で各学校にサポーターを配置しており、現場の負担軽減と、児童の手厚い指導につながっていると思うが、それでもまだ不足を感じる。一人でも多くの学校サポーターがいると良い。

発達段階に応じた支援の必要性が叫ばれている。専門的な知識がなくとも、教師の人間性や子供と関わる力、その子の現状をしっかりと把握し、コーディネーターと連携を図ることが大切だ。

また、ステラについて。これまでのコスモス教室は、学校への復帰を目指していたが、ステラは居場所として受け入れてくれる。しかし、ステラに行けない子供も多くいると思う。現在、フリースクールについて学校長の判断で出席扱いにできると聞いた。市内には「にじ Labo」というフリースクールがあり、市としてフリースクールとの連携についても、今後考えていく必要もあると思う。

(学校教育課長)

委員御指摘のとおり、不登校の中には、障がい等で配慮が必要な子供が一定数含まれている。現在ステラに支援学級在籍者はいないが、以前はいた。

フリースクールとの連携については、指導主事が他市のフリースクールを視察するなど少しずつ検討を行っている。

甲斐ゼミナールとの連携も進めており、ステラ利用者が甲斐ゼミナールで無償で学習支援を受けることができる。この11月からは、ステラを利用しない不登校児童も対象とした。

現在2人の申請がある。学校ではパンフレット配布ではなく、保護者と話をしながら進めており、徐々に利用者が増加すると見込んでいる。

(教育長)

学校訪問の折、委員各位と特別支援学級を参観した。小学校で複数学年が一緒に学ぶ姿に、「何とか改善を」と御意見をいただいた。

児童生徒一人ひとりのニーズに応えるには、一対一に近い指導が必要だと思っているが、学級編成基準もある。基準緩和で通常学級は25人学級で進めているが、特別支援学校も少人数学級編成になるようにと、市町村教育委員会連合会や教育長会から県に伝えており、そうした声を大きくしていきたい。

また、学級数が増加する一方、特別支援教育の免許状を持つ先生は限られる。コーディネーター研修のほか、教育協議会とも連携し、通常学級で支援を要する子供の対応について研修を行った。引き続きこうした取組も行い、指導に役立てたい。

現時点の不登校者数は約130人。全く登校できない子供は、小中合わせて15

人程度である。そうした子どもたちがステラや様々な場で学習できるよう、学校、家庭と連携し進めていきたい。

(市長)

フリースクールはデリケートな面がある。利用することは問題ない。しかし、フリースクールでの学びを学校教育課程の修了と同等と判断することは、「義務教育とは何か」という難しい面もある。当然ながら連携を行っていくが、そうした面もあるということを御承知置きいただきたい。

(2) 中学校部活動の地域移行について(生涯学習課)

【説明】

生涯学習課長

【意見交換】

(内田委員)

「部活動指導員」とは、従来の「外部指導者」と同じ意味か。

(生涯学習課長)

部活動指導員と外部指導者は異なる。部活動指導員は平成 29 年 4 月に学校教育法施行規則で制度化されたもので、県や市が雇用して学校現場に派遣する。部活動の顧問として生徒を引率することも可能。一方、外部指導者は法的根拠がない。主にボランティアとして地域の方が部活動を指導しており、報酬もあっても謝礼程度。顧問としての引率もできない。外部指導者は現在も市内に多くいる。

(市長)

1 か所に集めるには、当然自転車で市内各所から集合するため、距離が遠くなる学校も出てしまう。PTA の皆さんを始め、十分お話をお伺いする必要がある。これまでの 4 回の会議で何か結論を出しているわけではない。焦らず丁寧に取り組みたいと考えている。

(押山委員)

中学生の息子に聞いたところ、陸上部ではレギュラーを決める際、タイムだけでなく部活に取り組む姿勢や生活態度などを総合的に判断して決められているが、地域移行によって普段の様子に目が行き届かなくなり、競技の成績だけで決められることが心配で、また、普段の様子を知らない先生には相談しづらいたとも話していた。ベテランの指導者が古い考えで指導するというイメージもあると、不安を述べていた。

(教育長)

先日保護者と話をしたところ、移動の負担や子供のモチベーション低下、土

日いずれか 1 日の合同練習に対する練習量減少の不安が聞かれた。

学校側では、専門的な指導を受けることができる、教員の負担が軽減される、地域社会との関わり深まるといった好意的な意見と、一方では、やはり子供がモチベーションを保って参加できるのかといった心配の声があった。

持続可能な文化・スポーツ環境を作っていくことが目的であり、慎重に議論しているところだが、県では令和 8 年度までに各市町村で少なくとも一つの部活動で地域移行を実現する方針を示していることから、それに向けて試行錯誤しながら進めていきたいと考えている。

(内田委員)

新しいことをスタートさせるのは非常に大変なことだ。市長の話にもあったが、焦らず進めることが大切だと感じている。

今回の地域移行のモデルとなるのは、スポーツ少年団活動やクラブチーム、これらの運営の仕方が一番参考になると思う。現に剣道やサッカーはスポーツ少年団に中学生も参加しており、学校の部活動と両方参加した形でやっている。ただ、クラブチームは子供も保護者もモチベーションが非常に高い。その点では今から目指すこととは少しかけ離れてくると思う。

指導者をどうするかも課題がある。従来の外部指導者が行うのは技術的な指導や試合時のコーチングのみで、部活の運営はあくまでも学校の教員顧問が行う。人間関係など部活の細かいことについてはタッチしない。そこが大きい違いだと思う。

指導者の募集方法や謝金、保険の取扱い、また、指導者によっては指導対象地域を限定したい意向がある場合もある。保護者との連携も、会議場所の確保や連絡、通知方法、送迎や引率など、細かい課題があり、それらをすべて指導者が担うとなると負担が大きい。また、市の補助金なども各学校の PTA の費用から部活動に回していたものが、合同練習となった場合どうするのか、参加者から徴収するのか、別途補助を行うのかなど、検討すべき課題が多い。全体的な検討と併せて、実践的な計画を立てて進めることが今後必要だと思う。

(市長)

様々な御意見をいただき感謝する。皆様からの御意見を参考に、今後も取組を進めていきたい。本日お伺いしきれなかったことがあれば、生涯学習課にお伝えいただけると幸いである。

【その他】

(内田委員)

先日小学校の運動会に行った際、トイレがきれいになっており、保護者も大変喜んでいて。学校への取組に力を入れていただき感謝申し上げる。

(市長)

平成 28 年の市長就任当初から、自宅のトイレが洋式であるのに、学校が和式

で、使用できない児童生徒もいるとの話を聞いていた。子供たちが少しでも快適に学校生活を送れるよう、長期休暇の期間等を利用して市内全小中学校のトイレ洋式化を計画的に進めさせていただき、先日すべて完了した。きれいに使ってもらえるとありがたい。

4 その他

特になし

5 閉会

午後 3 時 30 分 閉会